



お子様の海外渡航前ワクチンについて

当院小児科のワクチン外来では、お子様と保護者様の海外渡航前のワクチン接種を実施しております。

※大人の方のみの渡航前ワクチン接種は当院小児科では実施しておりません。

当院小児科での渡航ワクチンの一般的な流れ

初回受診：初回受診は、担当医が必要なワクチンを評価し、渡航前ワクチン接種のスケジュールを保護者様と話し合ってからワクチンを発注するため、初回受診時には原則ワクチン接種は受けられません。

2 回目受診；1 回目渡航前ワクチン接種

3 回目受診：2 回目渡航前ワクチン接種

※ワクチンの種類によって最終的な受診回数や接種回数は異なります。

複数回の接種をお勧めすることが多いため、海外渡航が決まれば余裕をもってワクチン接種のスケジュールを決めていくことをお勧めします。

1. 海外渡航時にかかるリスクのある感染症について

海外渡航の場所・期間などによって、日本ではあまりかかることがない感染症にかかるリスクがあります。

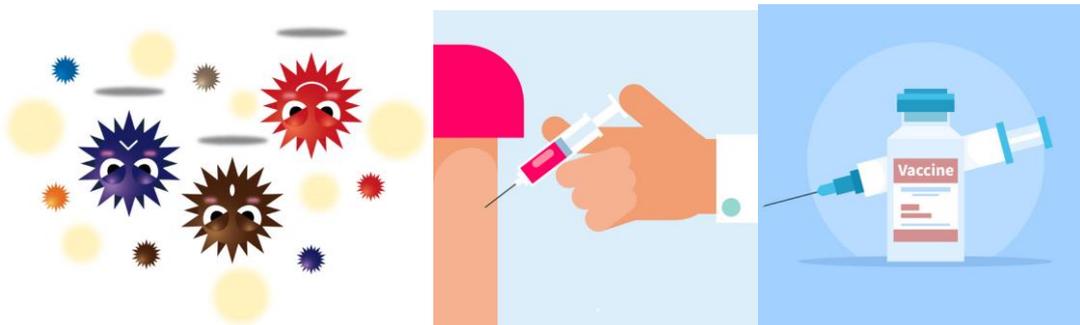
渡航先別の感染症のリスクの詳細については、下記厚生労働省検疫所サイトもご参照ください。

https://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/infectious_disease_name.html

それぞれ渡航先での代表的な感染症のリスクについては担当医から初回ワクチン外来受診時に説明があります。

2. 予防接種や投薬の目的・必要性・有効性

A 型肝炎、B 型肝炎、狂犬病、腸チフス、麻疹、風疹などはワクチンによって防ぐことができます。また、マラリアなどは投薬によって予防することが可能です。お子様の年齢や渡航先・滞在期間などによって、それぞれの予防接種を打つことの重要性を初回ワクチン外来受診時に評価させていただきます。





3. 予防接種や投薬での健康被害について

予防接種は感染や重症化を防ぐのに極めて重要ですが、まれに健康被害の発生が報告されています。

接種後の発熱、接種部位の赤み・腫れ・痛みなどの軽症なものから、神経障害などの重大な健康被害が報告されています。（重大な健康被害はワクチンを打たない方でも一定程度起こることから、報告された重大な健康被害すべてがワクチンによって引き起こされたとは限りません。）

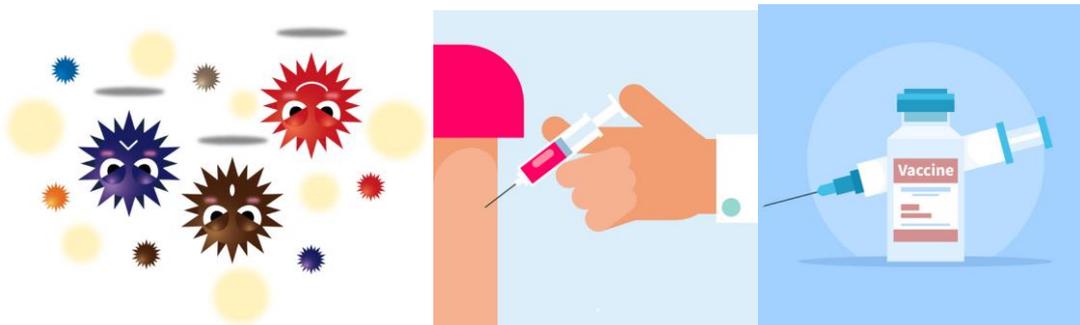
国内で承認されているワクチンがない場合や入手困難な場合、またはスケジュールや有効性の面で輸入ワクチンが推奨される場合に、国内で承認されていない輸入ワクチンをお勧めすることがあります。また、パピローマウイルスワクチン（いわゆる子宮頸がんワクチン）は、4価ワクチンは男女ともに国内で承認されていますが、9価ワクチンについては女性への接種のみ国内承認されているのが現状です。

万が一ワクチンによる健康被害が生じた際は、最善の医療を行います。これらの輸入ワクチンは本邦において未承認であるため、公的な制度である医薬品副作用被害救済制度（重い健康被害に対し医療費や障害年金や遺族年金などが補償される制度）は適用されません。予防接種の輸入を代行する事業者が設置した私的な救済制度が適用される場合もありますが、副作用が重篤（障害1級、2級または死亡）であり、確定判決により被害がワクチンによるものと認められた場合に限るなどの条件があり、適用される条件や補償内容は極めて限られています。

※輸入ワクチンは日本国内では未承認ですが、多くの国で使用されて安全性・有効性は確立しています。

4. 予防接種後の有害事象の対応について

平日時間内：ワクチン接種後の有害事象に関する相談について、平日 8:30-17:15 であれば当院小児科外来へご相談ください。（受診は平日の 16:30 まで）。ワクチン接種当日の夜間の急な症状については、当院時間外問い合わせから小児科に繋いでご相談いただくことが可能です。ご相談内容に応じて、他の医療機関に受診いただくように依頼させていただくことがあります。





5. 健康被害に関する保障制度

日本で未承認の薬品で副反応や後遺症が生じた場合には予防接種健康被害者救済制度や医薬品副作用被害救済制度の適応外とされています。輸入ワクチンで万が一副反応により永続的な障害が発生した場合や死亡した場合は、輸入代行業者が提供する被害者救済制度の適応となる場合があります。

詳細については Monzen Corporation ホームページ (<http://www.monzen.co.jp/>) を参照ください。

※9 価パピローマウイルスワクチンの男性接種については、国内承認されておらず、輸入ワクチンでもないために、どの救済制度も適応になりません。(長期に欧米などの国に滞在される予定のお子様は、9 価パピローマウイルスワクチンの男子への接種が、その国で定期接種として受けられる可能性があります。)

6. 予防接種や投薬に要する費用

・本治療は医療保険は適用されませんので、全額自費払いとなります。(別紙参照)

いかなる理由でもキャンセルはできません。体調不良時はキャンセルせずに、まず小児科外来に問い合わせください。どうしてもキャンセルされる場合は、接種予定の費用は全額負担いただきます。

※体調不良等で、担当医が接種出来ないと判断した場合は、予約変更をする場合があります。

※最終金額は初回受診をしていただいて発注確定した後に確定しますので、掲載金額は参考です。また、万が一発注元の在庫不足などでワクチンが入手不可となった場合はできる限り早急にご連絡させていただきます。

